

東京大学大学院工学系研究科応用化学専攻野地研究室
特任研究員・特任研究員（主任研究員；助教相当）・特任研究員（主幹研究員；講師相当） 募集のお知らせ

- （特定有期雇用教職員）
1. 職名及び人数： 特任研究員・特任研究員（主任研究員；助教相当）・特任研究員（主幹研究員；講師相当） 1～2名
2. 契約期間： 2024年4月1日以降できるだけ早い時期～2025年3月31日
3. 更新の有無： 予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮の上、年度単位により更新する場合があります。ただし、更新は3回、2028年3月31日まで（JST GteX予算終了時まで）を限度とする。
4. 試用期間： 採用された日から14日間。
5. 就業場所： 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）
最寄駅：地下鉄千代田線 根津駅 徒歩12分
南北線 東大前駅 徒歩10分
丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩15分
6. 所属： 応用化学専攻野地研究室
7. 業務内容： 科学技術振興機構（JST）革新的GX技術創出事業（GteX）研究課題「超並列たんぱくプリンタシステムの開発」に関する業務
8. 公募の概要： 野地研究室 (<http://www.nojilab.t.u-tokyo.ac.jp/>) では、微小リアクタ（フェムトリアクタ）技術と生物物理学的手法を組み合わせた「人工細胞リアクタ」を開発し、超高感度バイオ分析技術・機能性分子スクリーニング技術・細胞システム再構成などに取り組んでいます。今回、機能性分子スクリーニング技術を刷新し、より汎用性の高いスクリーニング技術を開発し、無細胞オリゴ連結・増幅法と組み合わせ「超並列たんぱくプリンタ技術」を開発します。本プロジェクトに興味を持つ熱意ある研究員を、バイオデバイス・Lab-on-a-chip・生物物理・生化学・細胞生物学・合成生物学・機能性分子化学・精密機械・電気/電子工学・物理学など幅広い分野から公募します。優秀な人材を広く公募するため、募集期間は2023年12月末までとし着任時期は相談に応じます。
9. 就業日・就業時間： 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
10. 休日： 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。
11. 休暇： ① 年次有給休暇 就業規則に基づき付与
② 特別休暇 就業規則に基づき付与
12. 賃金等： 年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、東京大学の規定に基づき、資格、経験等に応じて決定。
通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）
退職手当、賞与は無し。
原則毎月17日支給。
13. 加入保険： 文部科学省共済組合、雇用保険に加入。
14. 災害補償： 労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。
15. 応募資格： 1. 研究内容に関連する分野での博士号所得者（着任までに取得見込み可）
2. 職務内容に関連する研究を総合的に遂行できる者。バイオデバイス・Lab-on-a-chip・生物物理・生化学・細胞生物学・合成生物学・機能性分子化学・精密機械・電気/電子工学・物理学などに精通していることが望ましいが、必須ではない。ただし、何らかの優れた技術を有していること。
3. 当該研究室の運営ポリシーを尊重し、研究室メンバーと協動的に研究を遂行できる者。
16. 応募書類： ① 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。）
(<https://www.u-tokyo.ac.jp/ia/about/iobs/r01.html>)
② 研究業績リスト（原著論文、学会発表、著書等）
③ これまでの研究の概要（図表を含めて、A4で3ページ）
④ 応募者に関して意見を伺える方2名の連絡先（住所、電話、メールアドレス等）
17. 応募方法： 封筒の表に「応用化学専攻野地研究室 特任研究員 応募書類在中」と朱書きし、応募書類を下記宛郵送してください。
18. 応募締切： 2023年12月31日必着。ただし、適任者が見つかり次第締切ります。
書類選考の後、面接試験受験の可否を連絡します。
19. 書類送付先： 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学大学院工学系研究科応用化学専攻野地研究室
担当：奥野大地、okuno.d21@sbm.t.u-tokyo.ac.jp
20. 募集者名称： 国立大学法人東京大学
21. 受動喫煙防止措置の状況： 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
22. その他： ○東京大学はダイバーシティ及び男女共同参画を推進しており、女性や海外の方から積極的な応募を歓迎します。
○採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。
○応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報とは正当な理由なく第三者への開示譲渡及び貸与することは一切ありません。
応募書類の返却はいたしません。当方で責任を持って廃棄します。
○勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。
(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokui_i.html)